



様式第4号（第7条関係）

令和7年10月16日

東かがわ市議会議長  
工藤正和様

東かがわ市議会議員  
(会派)・個人・その他  
氏名 堤弘行

行政視察等報告書

|   |         |                                                                                                                  |         |
|---|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1 | 日 時     | 令和7年9月29日～令和7年9月30日                                                                                              |         |
| 2 | 参加者     | 田中貞男 大田稔子 橋本 守 工藤正和 堤 弘行                                                                                         |         |
| 3 | 研修目的等   | 内 容                                                                                                              | 研修場所    |
|   |         | 田んぼアートの取組について                                                                                                    | 青森県田舎館村 |
|   |         | まち・ひと・しごと創生総合戦略における各種事業について                                                                                      | 宮城県大和町  |
|   |         |                                                                                                                  |         |
| 4 | 研修・調査内容 | 田舎館村の「田んぼアートの取組みについて」は、地域文化の継承や持続的に発展できる地域づくり等について調査した。<br>大和町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略における各種事業について」は、その事業内容や成果について調査した。 |         |
| 5 | 研修成果    | 別 紙<br><br>(感想・今後の取り組み等)                                                                                         |         |
| 6 | 費 用     | 105,350円                                                                                                         |         |

※領収書(交通費・宿泊費の明細が分かるもの)、研修資料を添付してください。

## ○研修・調査内容と研修成果

報告者 堤 弘 行

「田んぼアートの実践について」

[内容]

青森県田舎館村は、昭和30年4月に発足し、津軽平野の南津軽郡に位置し、面積22.35km<sup>2</sup>、人口6,761人の村である。

田舎館村では、田んぼアートに力を入れており、平成5年に「稲作体験ツアー」を開始し、当初は村産米のPRとして始まった。そして、お米がどのようにして作られるか、また、多くの人に伝えるために、色の異なる紫色とか黄色の稲を使って文字を描いたのが、田んぼアートの始まりである。

毎年、春には「田植え体験ツアー」、秋には「稲刈り体験ツアー」を開催し、どちらも1,000人が参加し大いに盛り上がっている。

田んぼアートができるまでの工程は、

- ① 図柄の選定
- ② 田起こしや代かき、12種類の稲の育苗
- ③ 下絵の作成
- ④ 設計図の作成
- ⑤ 田んぼへの杭打ち
- ⑥ 田植え
- ⑦ メンテナンス
- ⑧ 完成

となり、見頃は7月中旬～8月中旬である。

田んぼアートの取り組みで大変なことは、

- ① 図柄の選定で、著作権や手続きが煩雑である。
- ② 関係者との作業工程の調整では、下絵の作成者と設計図の製作者との調整や農家とのスケジュールがなかなか合わないこと。
- ③ 観覧のための準備では、警備員の配置とか看板の設置が大変である。
- ④ クレーム対応では、観覧車からのクレームが大変である。
- ⑤ 自然との闘いでは、猛暑で苗が育たないとか雑草がたくさん生えている。

このすべてを一つ一つ対応しながら完成に向けている。

田んぼアートの経費は、令和6年度で約4,500万円かかっている、収入は入館料を充てていて、21,576,600円である。入館者数は、78,561人で、過去最も多かった人数は、平成27年の348,699人である。

[研修成果]

田舎館村は、村全体での取り組みとして、田んぼアートを発信し、県内外から観覧しに来ており、また中学生が修学旅行で東京都に行き、田んぼアートのPRをして観光化を目指している。本市も以前は、福栄の水田で田んぼアートをしていたが、田舎館村の田んぼアートとはスケールが全然違っていた。

## 「まち・ひと・しごと創生総合戦略における各種事業について」

### [内容]

宮城県大和町は、仙台市の北に位置し、面積は225.49km<sup>2</sup>、人口は28,396人となり、仙台市内へのアクセス性がよく、町内への企業や大型小売店舗の進出が増え、令和4年度には普通交付税不交付団体となっている町である。

大和町では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、各種事業を積極的に取り組んでおり、子育て世帯移住定住応援事業や企業立地優遇制度などを展開している。

子育て世帯移住定住応援事業では、農村部とか山間部に若い世代が住み続けられるような定住できるように、令和8年度より補助金を支給するように考えている。子育て世帯移住定住応援事業として、最大150万円を支給する。

空き家住宅購入支援事業では、市街化区域を除いて最大40万円を支給する。市街化区域外の目的は、町内の人口の偏りをなくするためである。

高等学校等通学応援事業では、高校生が公共交通機関を利用して高等学校に通学した場合に1万円を超えた部分の二分の一を助成する内容で助成している。

目的は、若いうちから公共交通機関を利用しないと大人になっても公共交通機関は利用しないということと、バスを利用しなければバス会社が縮小していくので利用拡大を狙った応援事業である。

大和町第3子以降育児応援祝金制度については、3人目以降の子どもが生まれた時や、3人目以降の子どもが小学校・中学校へ入学した時に保護者に祝金を支給し、次世代を狙う児童の健やかな成長と多子世帯の保護者の経済的負担の軽減また大和町への定住促進を図ることを目的としている制度である。内容は、出産時に100,000円、入学祝金として50,000円支給する。

また、第1子・第2子への対応については、令和7年度から法改正で妊婦のための支援給付で国から50,000円支給するのに伴い、大和町では、それに50,000円追加して100,000円支給している。

また新規事業として、

- ・子育て短期支援事業 保護者が家庭において養育できないときに預けること。
- ・病児保育事業 乳幼児や小学生が病気等で保護者が就労で保育が困難な場合に一時的に預けること。

企業立地優遇制度では、①企業立地奨励金②用地取得奨励金

③雇用促進奨励金④用地取得助成金 がある。

事業者応援補助金では、①イメージアップ支援事業②空き店舗活用支援事業

③商品開発事業 がある。

### [研修成果]

大和町は、まち・ひと・しごと創生総合戦略における各種事業をいろいろ展開し、町に企業誘致等をしたり、子育て世帯に町独自の予算を支給したりして、人口維持に取り組んでいる。本市も人口減少が進んでいる中、企業誘致をして人口維持に努めなければならないと思った。